



発行 南房総市 〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報課 ☎ 0470-33-1002 FAX 0470-20-4591 URL http://www.city.minamiboso.chiba.jp 11月26日発行

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス
感染症予防策(令和2年
11月16日現在)

新型コロナウイルス感染症
予防の基本は、「人と人との距離をとること(2メートルを目安)」「マスクの着用」「丁寧
に手を洗うこと」です。

自分自身を守るため、周りの
の人を守るため、一人ひとりが「新しい生活様式」に基づき、
予防対策の実践を心がけてい
ただくようお願いいたします。

発熱時の相談について

季節性インフルエンザの流
行により、多数の発熱患者の
発生が見込まれることから、
かかりつけの医療機関で受診
や検査などの相談に応じます。

発熱があった場合は、かか
りつけ医などの身近な医療機
関に電話で
相談し、そ
の指示に従
い受診して
ください。



かかりつけ医がいない場合
などは千葉県コールセンター、
安房健康福祉センター(安房
保健所)でもこれまで通り相談
に応じます。

千葉県電話相談窓口

☎ 0570-200-613

※受付時間は全日24時間

・安房健康福祉センター(安
房保健所)

☎ 22-4511(代表)

※受付時間は平日の午前9時
から午後5時まで

感染拡大防止のための 季節の行事に関する お願い

クリスマスや大晦日、初日
の出などの季節の行事におい
ては、適切な人と人との距離
の確保を促す主催者が存在し
ないことなどにより、感染リ
スクが高まる場合も想定され
ます。

季節の行事に参加される場
合には、基本的な感染防止対
策を徹底してください。また、
基本的な感染防止策が徹底さ
れていない季節の行事への参
加は控えるとともに、特に自

然発生的に不特定多数の人が
密集し、かつ大声などの発生
を伴う行事、パーティーへの
参加は控えましょう。

街頭や飲食店での多量また
は長時間・深夜にわたる飲酒
や、飲酒しての季節の行事へ
の参加は、なるべく控えてく
ださい。

必要に応じて「家族同士で
自宅で過ごす」「オンラインの
イベントに参加する」など、新
しい季節の行事の楽しみ方を
ご検討ください。

健康支援課
☎ 36-11152

健康支援

三芳保健福祉センター
に保健予防室が新設
されます

12月7日(月)から、三芳分
庁舎にある健康支援課の保健
予防係が三芳保健福祉セン
ターへ移転し、新しく「保健予
防室」と組織を変更し業務を
行います。

「保健予防室」は、保健師・

看護師・管理栄養士や事務職
の職員がおり、主な業務は、
母子保健事業、成人保健事
業・予防接種業務など、保健
衛生全般の事業を行います。

健康支援課保健予防室

☎ 36-11154

FAX 29-7271

〒294-0813

南房総市谷向116番地2



三芳保健福祉センター外観

固定資産

固定資産税(土地・家屋・償却資産)は、毎年1月1日(賦課期日)に所有している固定資産に課せられます。

**家屋を取り壊した場合
は「家屋滅失届出書」を
提出してください**

令和2年中に家屋を取り壊した場合は、速やかに「家屋滅失届出書」を提出してください。(年内に法務局で滅失登記をする場合は除きます。)

届出に必要なもの

印鑑・家屋滅失届出書(用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、税務課、朝夷行政センターおよび各地域センター窓口で配布します。)

提出先

税務課、朝夷行政センター
および各地域センター

問 税務課

☎ 33-1023

**未登記家屋の所有者を
変更する場合には市に
届け出が必要です**

令和2年中に相続、売買、贈与などで未登記家屋の所有者が変わった場合は、速やかに「家屋(未登記)所有者変更申告書」を提出してください。

届出に必要なもの

印鑑・家屋(未登記)所有者変更申告書(用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、税務課、朝夷行政センターおよび各地域センター窓口で配布します。)

提出先

税務課、朝夷行政センター
および各地域センター

問 税務課

☎ 33-1023

**家屋を新築または増築
した場合には市へご連絡
ください**

令和2年中に家屋を新築または増築した場合は、12月中旬に市へご連絡ください。

連絡先

税務課、朝夷行政センター

および各地域センター

問 税務課

☎ 33-1023



人権

第72回人権週間

国連は、世界人権宣言を採択した12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に人権の発展を更に推進するよう呼びかけています。

また、法務省および全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。

本年も12月4日から10日までの1週間を「第72回人権週間」として、全国で各種啓発活動を実施します。

街頭啓発活動

12月10日(木)午前10時30分から、おどや丸山店駐車場、おどや千倉店駐車場およびおどや鋸南店駐車場で、人権擁護委員がパンフレットおよび啓発物を配布します。

遠慮なくご相談ください

皆さんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、子どものいじめ問題での悩みごとがありましたら、法務局などへ遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。また、電話による相談も行っています。

問 千葉地方法務局館山支局

☎ 22-0620

全国共通人権相談ダイヤル

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110



ペット

**各種動物愛護事業の
お知らせ**

千葉県動物愛護センターでは、動物の愛護および管理に関する法律に基づき、犬のしつけ教室の開催や、犬および猫の飼養者譲りたい方に対し、新たな飼い主をさがす機会を提供する「犬と猫との出会いの場」など、さまざまな動物愛護事業を実施しています。

詳しい内容や日程については、お問い合わせください。

問 千葉県動物愛護センター

(富里市御料709-1)

☎ 0476-93-5711

同東葛飾支所

(柏市高柳1018-6)

☎ 04-7191-0050



図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
 開館時間 9:00 ~ 17:00
 (水曜のみ 9:00 ~ 19:00)
 休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒 295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <http://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●●

<一般書>

- 乱都
- 善医の罪
- 働くセーター
- アンと愛情
- 相剋
- 夜明けのすべて
- 動物警察 24時
- もしかしてひょっとして
- 野菜はあたたためて食べる!
- ハグとナガラ

※10月中に上記を含め、

新刊本は268冊入りました。

<児童書>

- | | | |
|-------|----------------------|----------|
| 天野 純希 | ● 科学者になりたい君へ | 佐藤 勝彦 |
| 久坂部 羊 | ● 列車探偵ハル | M.G.レナード |
| 保里 尚美 | ● クジラをめぐる冒険 | 石川 創 |
| 坂木 司 | ● みどりバアバ | ねじめ正一 |
| 笹本 稜平 | ● スタジオジブリのいろんなくらし | スタジオジブリ |
| 瀬尾まいこ | ● ぎょうれつのできるスパゲッティやさん | ふくざわゆみ |
| 新堂 冬樹 | ● 拝啓パンクスノットデッドさま | 石川宏千花 |
| 大崎 梢 | ● どっちを選ぶ?クイズで学ぶ! | |
| 堤 人美 | ● 自然災害サバイバル 1~3 | 木原 実 |
| 原田 マハ | ● くまのこのるうくとおばけのこ | 東 直子 |
| | ● 366日じてん | 平野恵理子 |

千倉小学校2年生59人がやってきた!~本がいっぱいあるね~

10月20日・10月27日の2日間に分けて、図書館の利用の仕方や図書館の仕事などについて知るために来館しました。

子どもたちは、館長より図書館の概要を聞いた後、司書から蔵書数や児童書の人気の本・おすすめ本・利用者数などたくさんのお話を聴きました。

南房総市図書館に初めて来たという子どももおり、たくさんのお本に驚いていました。

今後の読書意欲を高めることにもつながったのではないかと思います。



蔵書点検を行いました~昨年同様に5日間で終了。皆様のご理解に感謝します~

点検後、データを確認すると図書館や各地区の図書室にあるべき本がない(不明本といいます)ことが分かり、探しましたが見つかりませんでした。不明本の一覧表を図書館や図書室に掲示しましたので、ご覧いただき、もし、手元にありましたら速やかに返却をお願いします。

最近の6か月間の貸し出しランキング(一般書) 是非読んでみてください!!

1位	27回	妖(あやかし)の掟	誉田 哲也	文藝春秋
2位	25回	カケラ	湊 かなえ	集英社
3位	24回	きたきた捕物帖	宮部みゆき	PHP研究所
	24回	清明 隠蔽捜査 8	今野 敏	新潮社



※ 毎週水曜日(祝日を除く)は、午後7時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしております。

絵本の読み聞かせ

問 図書館 ☎40-1120

名 称	と き		と ころ
千倉おはなし会「しおまねき」	12月12日(土)	10:30～11:15	図書館
絵本読み聞かせ教室	12月12日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センター「やすらぎ」
とみうら絵本だいすきの会	12月13日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
絵本おはなし会	12月19日(土)	10:00～11:00	丸山公民館
おはなしだいすき「あひるの会」	12月19日(土)	10:30～11:30	富山ふれあいコミュニティセンター



子育て支援センター ほのぼの

申問 ☎40-5111

教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

ほのぼのでは、子育て相談、幼児相談、ことばの相談、リハビリ個別相談などを随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこひろば

休館日 日曜・月曜日、祝日・年末年始
開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりができる場所です。0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、午前中は南房総市民の方のみを対象に、日ごとに年齢別で行なっています。日程は、ほのぼののより、市ホームページをご覧ください。また、直接お問合せください。また、午後は通常どおり利用ができます。



にこにこ教室（あそびの教室）

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定員 各回10組程度(申込は前日まで)

対象児	と き	
ひよこ組 2か月～お座りができる子ども	12月10日(木)	10:00 ～10:30
りす組 H 31.4.2 生まれ～ ハイハイができる子ども	12月15日(火)	
うさぎ組 H 30.4.2～H 31.4.1 生まれ	12月8日(火)	
くま組 H 29.4.2～H 30.4.1 生まれ	12月1日(火)	
ぞう組 H 28.4.2～H 29.4.1 生まれ	12月17日(木)	

出張にこにこ広場 ※南房総市民の方のみ対象

スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。

場 所	と き	
富山ふれあいコミュニティセンター	12月2日(水)	10:00 ～11:30
三芳保健福祉センター	12月11日(金)	

ことばの相談 in ほのぼの

要予約

お子さんのことばに関する心配に対して、ことばの専門の先生が相談に応じます。

と き 12月9日(水) 9:30～16:00
12月23日(水) 9:30～16:00

親子体操教室 in 千倉保健センター

体操の先生と一緒に、体を動かして遊びます。

対 象 歩けるお子さん
と き 12月4日(金) 10:00～11:00
締め切り 12月3日(木)

幼児相談 in ほのぼの

要予約

お子さんの発育・発達に関する心配や悩みなどに、臨床心理士が相談に応じます。

と き 12月16日(水) 9:15～16:15

絵本の貸し出し in ほのぼの

2歳児・3歳児(くま組・ぞう組)を対象に、絵本の貸し出しを行います。

と き 12月17日(木) 11:00～11:30

絵本の読み聞かせ in ほのぼの

0歳児(ひよこ組・りす組)を対象に、年齢に合った絵本の読み聞かせがあります。

と き 12月18日(金) 11:00～11:30

項目	対象児	とき	ところ	受付時間
4か月児相談・ 9か月児相談	令和2年7月生まれ・ 令和2年2月生まれ	12月10日(木)	三芳保健福祉センター	9か月児相談 9:00～9:15 4か月児相談 9:30～9:45
2歳児歯科健康診査	平成29年5月までに 生まれた3歳未満	12月16日(水)	千倉保健センター	個別に通知します

※もぐもぐ教室（離乳食教室）および親子きずなの教室（産前）は当面の間、開催を中止します。
個別に相談のある方は、健康支援課（☎36-1152）までご連絡ください。



●すべて無料です。お気軽にご利用ください●



<p>行政相談 13:30～16:00 年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望。 12月 10日(木) 朝夷行政センター 25日(金) とみうら元気倶楽部 問 秘書広報課 ☎33-1002</p>	<p>人権相談 13:30～16:00 いじめ、家庭内の問題に関する相談。 12月 10日(木) 白浜地域センター 10日(木) 丸山公民館 11日(金) とみうら元気倶楽部 15日(火) 三芳農村環境改善センター 問 市民課 ☎33-1051</p>
<p>消費生活相談 要予約 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情。 とき / 12月21日(月) 10:30～15:30 ※相談場所は予約時にお伝えします。 ※電話による相談は、商工課内の消費生活相談 専用電話(☎33-4300) 申問 商工課 ☎33-1092</p>	<p>税金相談 10:00～15:00 要予約 税金全般・記帳の相談。 とき・ところ / 12月8日(火) 法青会館 1月12日(火) 法青会館 ※予約は毎月末日が締切です。 申問 税理士会館山支部 ☎23-4132</p>
<p>法務局登記相談 9:30～15:30 要予約 相続登記や抵当権抹消登記など不動産登記相談。 とき / 毎週火・木曜日(祝日は休み) ところ / 千葉地方法務局館山支局 申問 千葉地方法務局館山支局 ☎22-0620</p>	<p>司法書士による法律相談 要予約 離婚・相続などの相談に司法書士が応じます。 弁護士による相談は他の機関を紹介します。 とき / 12月10日(木) 13:00～17:00 ところ / 三芳農村環境改善センター ※調停中や裁判中の事件の相談ならびに同一内容に ついての再度の相談は応じられません。 申問 社会福祉協議会 ☎44-3577</p>
<p>思春期相談 要予約 思春期における悩みや不安の相談。 とき / 12月3日(木) 14:00～16:00 ところ / 安房健康福祉センター(安房保健所) 申問 安房健康福祉センター ☎22-4511</p>	<p>里親相談 月～金曜日 9:00～17:00 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、 応援・支援したいなどの相談にも応じます。 問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば (通称: オレンジの会) ☎28-4288</p>



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校などが集まる場所でやる



正しいマスクの着用



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しい情報はこちら

厚労省

検索



休 日 当 番 医 12 月

安房地域医療センター（☎25-5111）は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

6日（日）

花の谷クリニック（千倉） ☎44-5303
東条病院（鴨川市） ☎04-7092-1207

13日（日）

館山病院（館山市） ☎22-1122

20日（日）

鋸南病院（鋸南町） ☎55-2125
花の谷クリニック（千倉） ☎44-5303

27日（日）

館山病院（館山市） ☎22-1122
勝山クリニック（鋸南町） ☎55-2138

30日（水）

亀田ファミリークリニック館山（館山市） ☎20-5520
鴨川市立国保病院（鴨川市） ☎04-7097-1221

31日（木）

館山病院（館山市） ☎22-1122

毎月10日は、交通安全の日です。千葉県では、交通死亡事故が多く発生しています。

夕暮れが早まるこの時期は、交通事故が増加します。ドライバーの皆さんは、自動車のライトを早めに点灯し、速度を落としてください。歩行者の皆さんは、外出する時、明るい服装や反射材を身につけ、自らの命を守りましょう。

の う ぜ い

納期限
12月25日(金)

固定資産税（第3期）
国民健康保険税（第6期）
後期高齢者医療保険料（第6期）
介護保険料（第6期）

じ ん こ う

（令和2年11月1日現在）

※外国人住民を含みます。（ ）内は前月比

総人口	37,143人	(-20)	出生	9人
男	17,839人	(-1)	死亡	64人
女	19,304人	(-19)	転入	86人
世帯数	17,175世帯	(+8)	転出	51人

地球環境保護のため、この用紙は再生紙を使用しています。